

夜間の急な発熱、軽いケガ...etc



市は、小児の夜間診療所を6月1日
日曜日から開設します。診療時間は、
毎日午後6時半から9時まで。土・
日曜日、祝日に限らず、お盆や年末
年始も毎日診療を行います。



6月1日金診療開始



小児夜間診療所を開設します

●症状が軽い場合は夜間診療所を

「子どもの様子が変。でもこんな時間だし」。夜、急に子どもが熱を出したり、体の調子が悪くなったときなどは、この小児夜間診療所をご利用ください。水沢医師会の医師の協力を得て、毎日当番制により初期応急的な診療を行います。

●看護師による救急電話相談も便利
夜間、県立病院や総合水沢病院に救急患者が集中し、手術や入院などが必要な重症患者が適切な治療を受けられない状況が発生しています。症状が軽い場合は、夜間診療所をご利用ください。

なお、診察の際は保険証を必ずお持ちください。

●看護師による救急電話相談も便利
岩手県医師会では、看護師による「こども救急電話相談」を行っています。

毎日午後7時から11時まで、年中無休で相談を受け付けています。子どもの病気やけがへの応急方法などについて、子育て経験豊かな看護師が適切なアドバイスをします（相談電話番号は下記）。

診療時間・場所など

市小児夜間診療所

診療日：毎日（年中無休）

診療時間：午後6時半から9時まで

場所：水沢医師会館内（水沢区多賀 21-1）

問い合わせ：☎ 3935



こども救急電話相談 ☎ 019-605-9000 または # 8000

※注 # 8000 はダイヤル回線電話（公衆電話からは利用できません）